

# 障害者基幹相談支援センターの役割・機能

令和6年度 相談支援機関等の初任者向け研修

2024.04.19.

主催 在宅医療・介護連携支援センター

千葉市障害者基幹相談支援センターネットワーク 千葉市花見川区障害者基幹相談支援センター 管理者 近藤秀登

(千葉市委託事業 花見川区受託 社会福祉法人 斉信会)

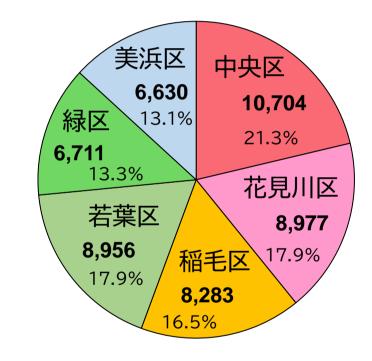




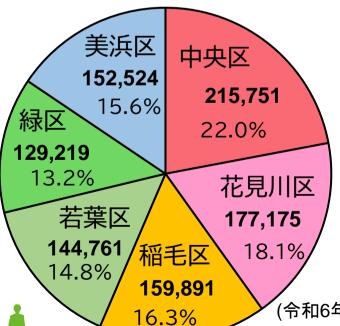
# 千葉市の人口と障害手帳所持者数



区別手帳所持者(身体·知的·精神)総数 50,261人 千葉市障害手帳所持者数 R5.3.31.現在



千葉市区別人口



千葉市推計人口総数 979,321人 R6年3月1日現在

(令和6年3月1日現在)

自立支援医療 精神通院医療 (R4.3末現) 19,230人



# 障害のある方との相談の関わり

中央区障害者基幹相談支援センター伊藤氏資料を基に作成

#### 3歳児検診

療育が必要かも、、、児童発達 支援事業

### 小学校入学

放課後ディサービス

児童福祉法 6歳 0歳

高校卒業

就職・生活介護・就労系事業所 等への進路

通所サービス

障害福祉サービス

20歳

介護保険へ移行

介護保険

第二号被保険者

40歳

65歳

ケースによって併用可



NICUからの退院 低体重 児・広義の脳性麻痺等

障害基礎年金受給可能に

孤立して助けを求められなくなる前にどこかで支援につなげたい

③親の高齢化・ 親亡き後

②就職がうまく いかなかった

①学齢期、学生時代

卒業前につな げてほしい。

うまくいかな くなったら、ま ずはつなげて ほしい。

周囲の方も含め て困り感があっ たらつなげてほ しい。

## ★80-50 (ハチマルゴーマル) ひきこもりケース

### ひきこもり概念の変化

もともとは若年者(30代以前)に起こる現象だと思われていた。

ひきこもりのまま中高年に至る事例が認知されるようになった。 (中高年ひきこもり、8050問題)

中高年ひきこもり(2つのタイプ)。

若年型のひきこもりが遷延化したもの。 普通、8050問題の対象となるのはこの方。

中高年になってからひきこもり状態となったもの。 配偶者の死、解雇、退職等が契機となる。

★80-50 (ハチマルゴーマル) ひきこもりケース

8050問題

子ども 40代~50代

70#~80#

ひきこもり=若者問題

10代~20代

・引きこもりは人口の約0.5%とすると、 97.6万人の千葉市でみると、約4,900人 いる推計。

・趣味の外出だけ外に出る。コンビニだけ 外に出るも含んでいる。それが6ケ月以上 続いている人たち。

- ひきこもり自体が即問題ではないが、 その先に様々な問題が生じてくる
- 障害者かどうか判明していないケース

中央区障害者基幹相談支援センター伊藤氏資料を基に作成



### 中途障害受傷を含む

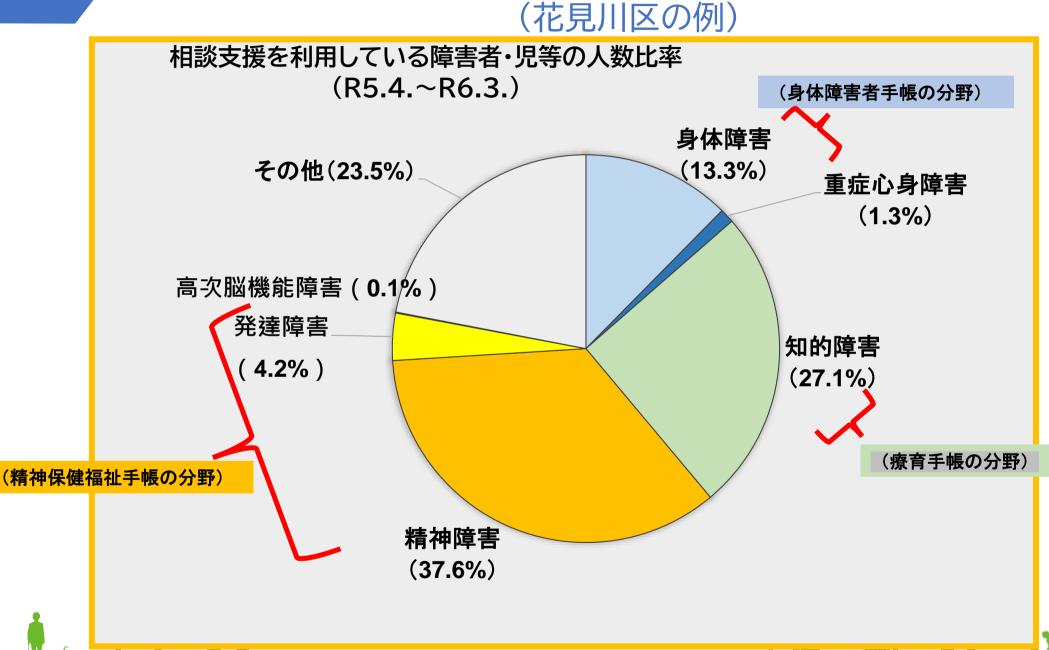
#### 8050問題とは

- ・80代の親が50代のひきこもりの子供の面倒をみる。
- ・長期化したひきこもりは 10~30年に及ぶ。

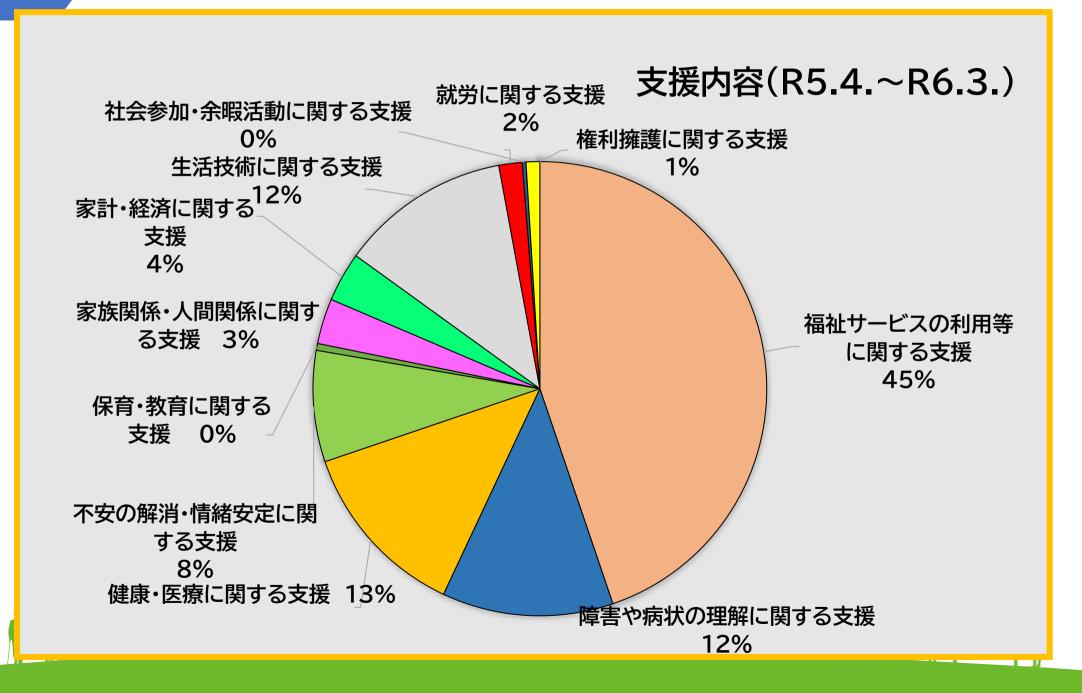


基本的に親子同居。

# <u>障害者基幹相談支援センターへの相談について</u>



### 障害者基幹相談支援センターへの相談内容(花見川区の例)



### 地域生活と相談支援

- 親が高齢になり、将来が不安。介護に限界。 ★8050 (はちまるごーまる)
- 家族が長年ひきこもり、相談先が出来たので相談したい。
- 親族不在で一人暮らし、福祉サービスを利用したい。
- 家族関係が悪化、距離を置きたい。グループホームを利用したい。
- 持病が悪化、介護している親も高齢化し、どうしてよいかわからない。
- 介護保険を利用しているが、不足部分を障害福祉サービスで補いたい。
- 65歳を境に障害福祉サービスから介護保険へといわれた。
- 事故で障害を負い働けなくなった。生活が困窮している。
- 入院中の病院から退院するが、地域に生活基盤がない。
  - … それまで福祉サービス・相談支援に繋がっていないケース
- 就労先から支援者をつけるように言われた。
- ・地域生活の中で受診・通院がままならず精神症状が顕著になり、周囲と軋轢。

… 医療機関や親族との関係が途切れ(かかっ)ているケース

など

【主な支援】行政 \* 医療・警察・福祉および就労支援機関、親族等と連携・調整対応

# 障害者基幹相談支援センター

厚生労働省、社会・援護局障害保健福祉部行政説明第124回市町村職員を対象とするセミナー「障害者福祉における相談支援の充実に向けた取組について

### 重層的な相談支援体制

### <第3層>

c. 地域における相談支援体制の 整備や社会資源の開発など/

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

#### 主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域(自立支援)協議会

### <第2層>

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- ◆ 社会資源を活用するための支援(各種支援施策 に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

#### 主な担い手⇒市町村相談支援事業

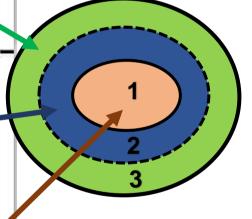
### <第1層>

a. 基本相談支援を基 盤とした計画相談 支援

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
  - ・サービス利用支援・継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

千葉市では障害者基幹 相談支援センターが第2 層と第3層をカバーする



1~3層のイメージ

参考 千葉県内の基幹相談支援センター設置数;令和5年度実績 47(圏域設置を含む)

千葉県内 54市町村(37市16町1村)

### 相談はどこから?どんな相談?

- ① 本人・家族から;・福祉サービスを使いたい。
  - ・計画相談相談員を探してほしい。
  - 困っている。話を聞いてほしい。
    - ⇒ 受けとめ・整理…相談で福祉サービスへ
- ② 近所で困った人がいる・地域関係 …あんしんケアセンター・民生委員等
  - ・障害があるかは分からないけど、生きづらさを抱えている人がいる。
- ③ サービスを使っている方、支援困難な方の相談

関係機関から;一緒に関わってほしい。 …相談支援事業所・行政・病院

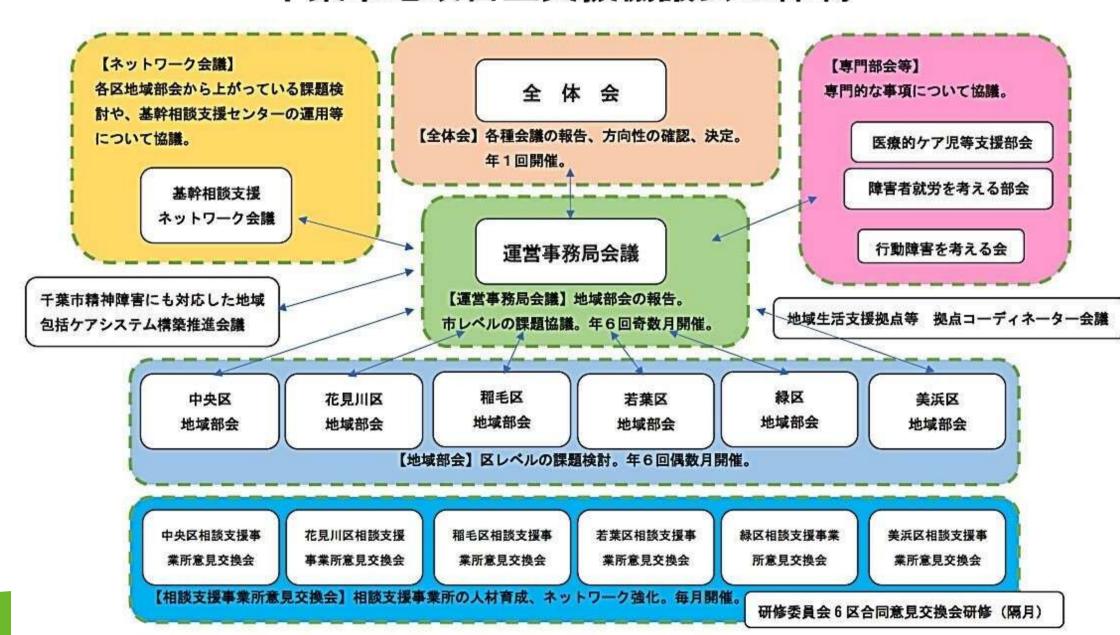
⇒ つなぐ …それぞれの専門へ…相談事業所/相談員へ





自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っています。

### 千葉市地域自立支援協議会の体制



### 千葉市基幹相談支援センターの活動〔研修関係〕

- 1. 相談支援事業所に向けての研修(年間6回)~主なテーマ
  - ◆ 65歳介護保険移行支援事業について
  - ◆成年後見制度
  - ◆障害年金
  - ◆児童相談所の機能
  - ◆療育相談所について
  - ◆サービス等利用計画書・モニタリング報告書
  - ◆虐待防止研修
  - ◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
- 2. その他、研修・意見交換会
  - 千葉市地域生活支援拠点勉強会
  - 児童系事業所意見交換会
  - 医療観察法勉強会
  - 中核との再犯防止事業の事例検討会
  - ・ 千葉市障害福祉事業所連絡協議会研修会の合同開催

## 千葉市基幹相談支援センターの活動

### 医療的ケア児等専門部会

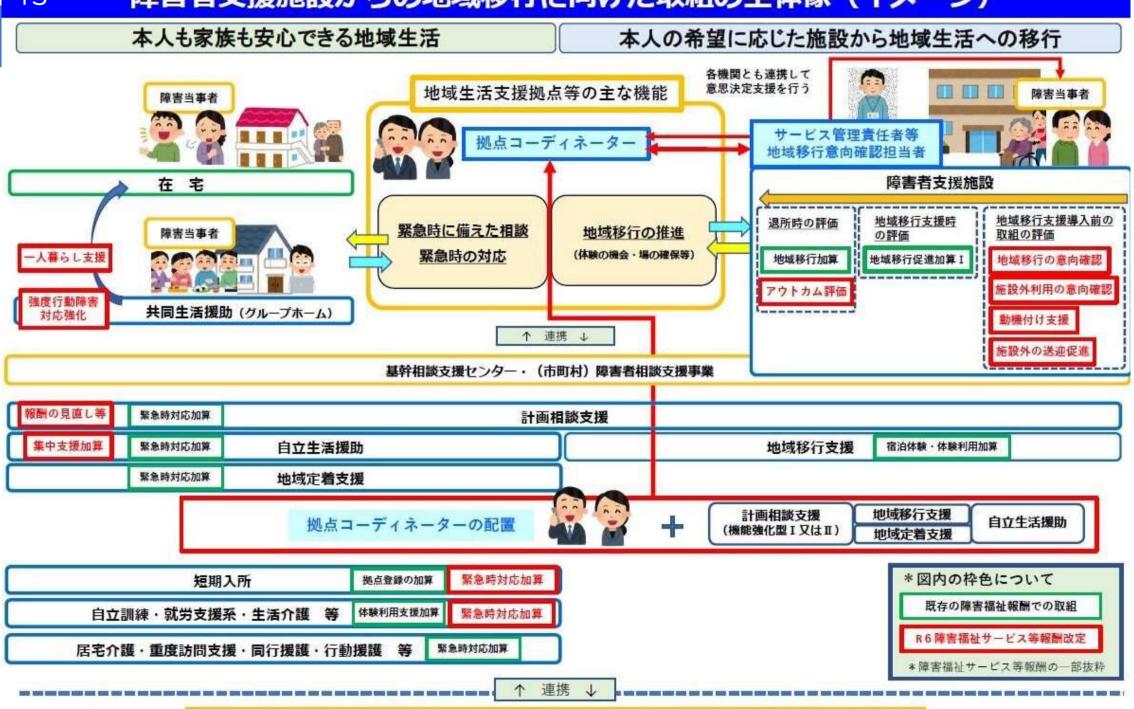
- ◆医療的ケアコーディネーター会議 毎月開催
- ◆個別防災計画作成への取り組み ~行政・保護者との協議
- ◆通学についてのヒアリング
- ◆千葉市の医ケアの受け入れをする事業所一覧
- ◆関連事業の状況を知る研修

〔こども園・保育園・児童発達支援・メディカルサポーター・ 特別支援学校・放課後等ディサービスなどをテーマに〕





### 13 障害者支援施設からの地域移行に向けた取組の全体像(イメージ)



行政機関(障害福祉・高齢・保健等)・医療等の関係機関

(自立支援) 協議会等の協議の場

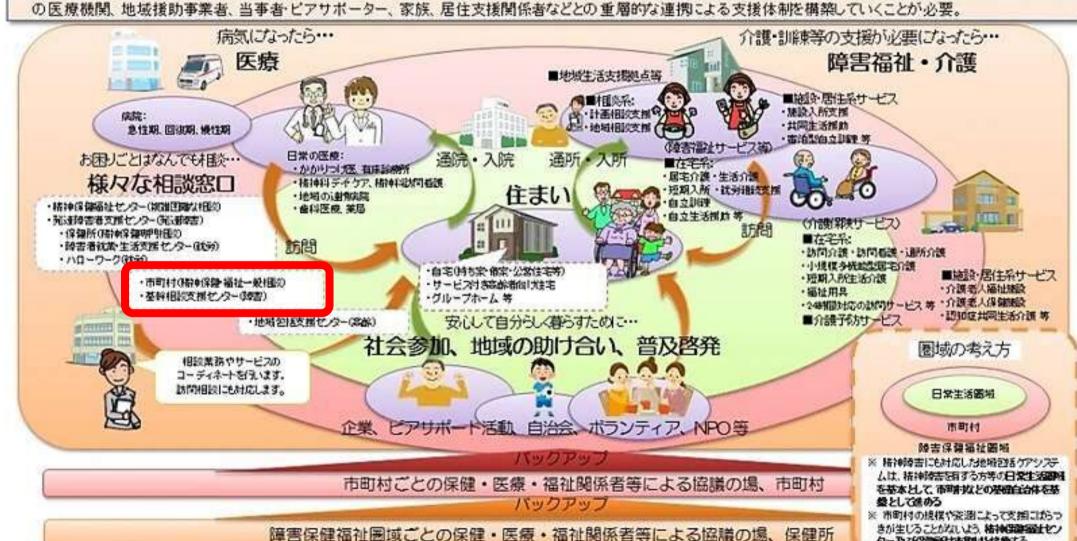


# 地域包括ケアシステム

#### 14

#### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(イメージ)

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、 善及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっ ていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神 障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他



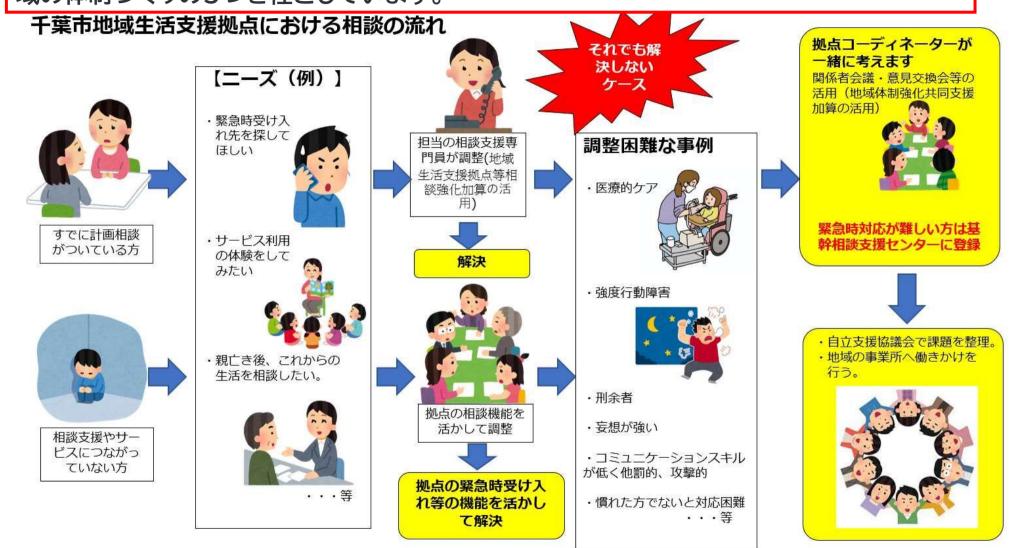
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場、都道府県本庁・精神保健福祉センター・発達障害者支援センター

バックアップ

ター及び保険がは市町や協働する

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。



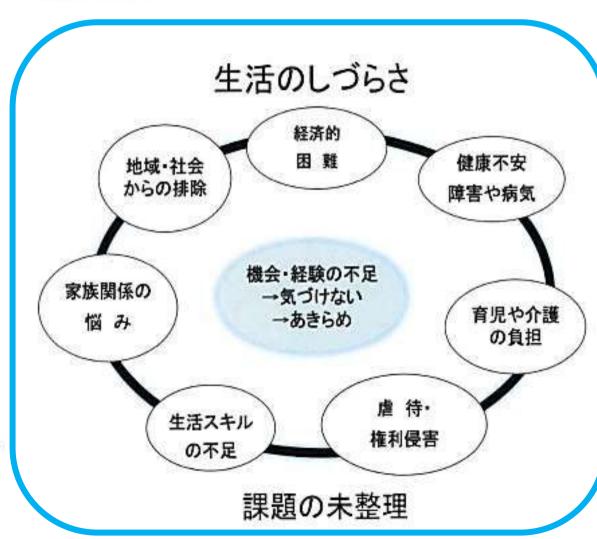
- 千葉市地域生活支援拠点勉強会
- 登録事業所向け地域生活支援拠点勉強会



DVシェルター、生活困窮者自立支援制度の一時宿泊との意見交換会

# 特徴的な相談ニーズの状況

- ①「生活のしづらさ」を抱え、混乱してい る状態
  - → 混乱のなかで生活課題が複合化
- ②機会や経験の乏しさから、生活困難に 気づけず、解決をあきらめている状態
- ③地域社会や家族から孤立している状態
- \*①~③が相互に重なり合っていることも 多い





# 『つながりにくい相談』について

17

- ①.主訴が限定的 ~相談する側/される側双方がそのことのみに捉われがち
  - ⇒ それ以外の課題が見えずに、『使える社会資源がない』で終わってしまう 例)お金を貸して/施設にいれたい
- ②.主訴が明確でない ~ 漠然とした/何を伝えたいかわからない
  - ⇒ 時間がかかり敬遠されたり、的外れの助言が更に追い詰める結果にも 例)話が堂々巡り、気持ち先行で具体的状況が不明
- ③.本人が困っていない
  - ⇒ 周囲は困っていても本人にニーズがなく、場合によっては本人は関りを拒否例)ひきこもりの子の親からの相談/迷惑行為をする住民の地域からの相談





# 『つながりにくい相談』とどうつながるか?

18

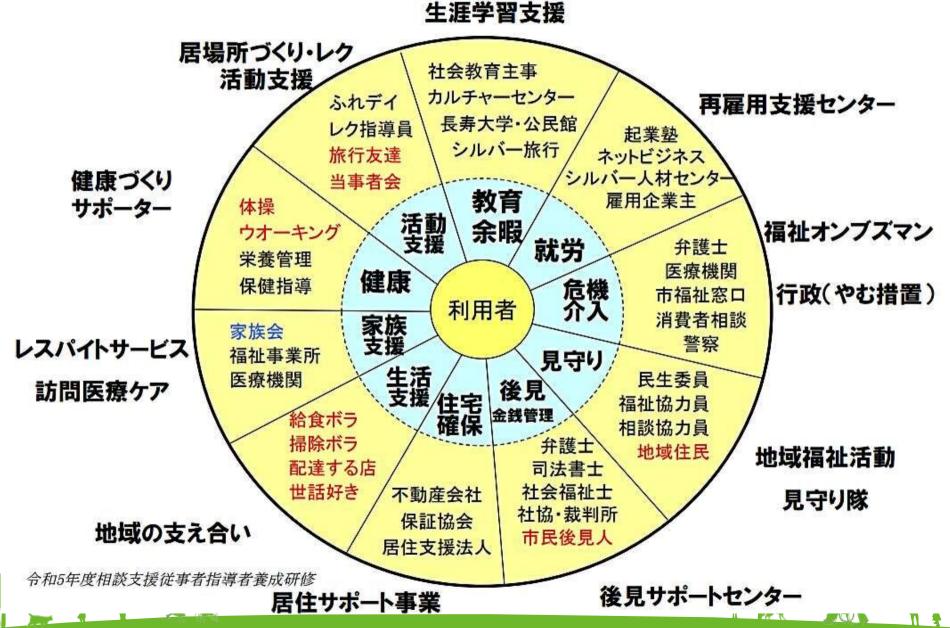
- ①.本人のスタートライン ~本人がスタートラインに立つための援助関係構築
  - ⇒ ・本人の見えている世界観の理解に努めること
    - ・過去/現在の関りから情報を集め、きっかけを考えること
- ②.環境にはたらきかける ~家族や周囲との関り
- ③.動き出すタイミング ~いつ?どんなとき?
  - ⇒ ・動き出すタイミングで支えていけるように、誰が?どうつながるか?

# 忘れてはいけないと思うこと

- ①.生活の課題は複合的 ~ひとりでは引き受けられないもの
  - ⇒ 全部を引き受けるのではなく、みんなで受け止める ネットワークで… その場だけでなく経過の中で…
- ②.援助関係が築きにくい ~ つながりにくく複雑化
  - ⇒ 見えていることの向こう側を想像する 孤立の状況/ニーズを探る
- ③.孤立の解消を共通のゴールに



### 地域での役割(皆様も貴重な社会資源です!)



### 令和2年10月開設

### 千葉市障害者基幹相談支援センター

#### 中央区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市中央区市場町2-15渡辺ビル201

電話:043-445-7733 FAX:043-445-7785

Eメール:chuo-kikan@cckikan.or.jp

交通案内:JR「本千葉」駅より徒歩6分、千葉都市

モノレール「県庁前」駅より徒歩5分

#### 稲毛区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市稲毛区作草部2-4-6

電話:043-254-0671 FAX:043-290-6530

Eメール:inage-kikan@houjin-chibacity-

ikuseikai.jp

交通案内:千葉都市モノレール「作草部」駅より徒歩2分、千葉シティバス・千葉内陸バス「作草部駅」バス停より徒歩2分

#### 緑区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市緑区おゆみ野4-22-6

初芝第5ビル101

電話:043-312-4891 FAX:043-312-4892

Eメール:midori-kikan@mirai-kobo.or.jp

交通案内:JR「鎌取」駅より徒歩8分

### 花見川区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市花見川区畑町591-17

電話:043-239-6427 FAX:043-239-6428 Eメール:hanamigawa-

kikan@seishinkai.or.jp

交通案内:京成バス「畑町東」バス停より徒歩2分

#### 若葉区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市若葉区大宮町2112-8

電話:043-312-2853 FAX:043-265-

5405

Eメール:wakaba-

kikan@wakabaizuminosato.or.jp

交通案内:千葉中央バス「大宮市民の森」バス停より徒歩1分、千葉中央バス「東山科入口」バス停

より徒歩3分

### 美浜区障害者基幹相談支援センター

住所:千葉市美浜区真砂2-3-1

電話:043-304-5454 FAX:043-304-6322

Eメール:mihama-kikan@shunyoukai.or.jp 交通案内:千葉海浜交通バス「東京歯科大正門 前」又は「真砂中央公園」又は「2丁目23街区」バ ス停より徒歩5分

